

# 平成23年度 教育委員会 第19回定例会 議案

1 日 時 平成24年1月12日（木） 午前11時00分

2 場 所 教育委員会議室

3 日 程

(1) 開 会

(2) 議 事

第37号議案 学校教育法施行細則の一部を改正する規則

… 1

(3) 報告事項

(4) 閉 会

第 37 号議案

学校教育法施行細則の一部を改正する規則

学校教育法施行細則の一部を改正する規則を別紙のとおり制定する。

平成 24 年 1 月 12 日提出

静岡県教育委員会教育長

学校教育法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成24年1月 日

静岡県教育委員会委員長 金子容子

静岡県教育委員会規則第 号

学校教育法施行細則の一部を改正する規則

学校教育法施行細則（昭和30年静岡教育委員会規則第9号）の一部を次のように改正する。

改正前	改正後
<p>(学級編制)</p> <p><b>第14条</b> 公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律(昭和33年法律第116号)第5条の規定により、<u>小学校における翌年度の学級編制について、同意を得ようとするときは、毎年2月末日までに、学年の途中において学級の編制又はその変更について、同意を得ようとするときは、その都度、協議しなければならない。</u></p> <p>2 前項の場合において提出する規則第10条に規定する児童数を記載する書類は、学級編制表(様式第1号)によるものとする。</p>	<p>(学級編制)</p> <p><b>第14条</b> 公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律(昭和33年法律第116号)第5条の規定により、<u>小学校において当該年度の学級編制を行つたときは毎年5月1日以降に遅滞なく、学年の途中において学級の編制又はその変更をしようとするときはその都度、届け出なければならない。</u></p> <p>2 (略)</p>

備考 改正箇所は、下線が引かれた部分である。

附 則

この規則は、平成24年4月1日から施行する。

## ＜第 37 号議案 概要＞

学校教育法施行細則の一部を改正する規則の制定について

### 1 改正の理由

公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の改正に伴い、所要の改正を行う。

### 2 改正の概要

第 14 条に定めた学級編制をする際に行っていた協議、同意を届け出に改める。

### 3 施行期日

平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

## 第19回定例会 報告事項

番号	項 目	Page
1	ライフプラン講習会「生活設計入門型」の開催結果	1
2	平成24年度静岡県公立併設型高等学校入学者選抜の定員	2

## ライフプラン講習会「生活設計入門型」の開催結果

(福利課)

### 1 要旨

義務教育諸学校の20歳代教職員における精神疾患発生と、これに伴う休職等の増加に対応するため、採用後3年を経過した教員に、メンタルヘルスに関する「健康管理講座」を主としたライフプラン講習会を試行的に実施した。

また、講習会終了後、希望者に民間企業若手社員との交流会を設定し、自己を見直す場の提供を行った。

### 2 実施状況

	静西事務所管内	静東事務所管内
日 時	平成23年12月6日(火)	平成23年12月8日(木)
会 場	総合教育センター	函南中央公民館
対 象 者 (a)	132人	198人
講習会参加者 (b)	110人	162人
講習会参加率 (b)/(a)	83.3%	81.8%
交流会参加者 (c)	教員 15人 民間 15人	教員 21人 民間 24人
交流会教員参加率 (c)/(b)	13.6%	13.0%

### 3 日程等

	内 容	時間
ライフプラン講習会	講義「若年期からの生涯生活設計」 講師：福利相談員	30分
	講義「教職員のメンタルヘルス」 講師：藁科正弘氏	120分
民間企業若手社員との交流会	【希望参加】 ・「ビジネスゲーム」 講師：竹村祐輔氏 ・グループでのフリートーク	120分

### 4 アンケート結果

(1) ライフプラン講習会 (回収率 258/272 94.9%)

ア 講義「若年期からの生涯生活設計」

A 満足	29人	11.2%
B まあ満足	146人	56.6%
C やや不満	67人	26.0%
D 不満	13人	5.0%
未回答	3人	1.2%

イ 講義「教職員のメンタルヘルス」

A 満足	63人	24.4%
B まあ満足	151人	58.5%
C やや不満	40人	15.5%
D 不満	2人	0.8%
未回答	2人	0.8%

(2) 民間企業若手社員との交流会 (回収率 75/75 100.0%)

A 満足	38人	50.7%
B まあ満足	34人	45.3%
C やや不満	3人	4.0%
D 不満	0人	0.0%

## 平成 24 年度静岡県公立併設型高等学校入学者選抜の定員

(学校教育課)

### 1 入学者選抜の定員

平成 24 年度静岡県公立高等学校入学者選抜実施要領に基づき、公立併設型中学校の生徒に対する当該併設型高等学校への入学意思の確認が、平成 24 年 1 月 6 日までに終了した。

これにより、平成 24 年度静岡県公立併設型高等学校 3 校の入学者選抜の定員は、次のとおり確定した。

学校名	学科名	募集定員 (学級数)	入学者選抜の定員	(参考) 中等部定員
県立清水南高等学校	普通	120 (3 学級)	61	80
	芸術	40 (1 学級)	31	
県立浜松西高等学校	普通	240 (6 学級)	83	160
沼津市立沼津高等学校	普通	200 (5 学級)	126	80

### 2 昨年度の入学者選抜の定員 (参考)

学校名	学科名	平成 23 年度
県立清水南高等学校	普通	58
	芸術	25
県立浜松西高等学校	普通	81
沼津市立沼津高等学校	普通	130